

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※ ②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※ ③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (〇 月 〇 日) 第〇〇号	物件番号 「1、2」「1～3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。		
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ)	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇
		代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所執行官室(☎019-651-7666)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 7日

盛岡地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 北 條 秋 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月22日 午前 9時00分から 令和 7年 8月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月 5日 午前10時00分 盛岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 9月19日 午後 1時00分 盛岡地方裁判所第2民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者(国や都道府県、債務者でない所有者等)に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 160, 000 7, 328, 000	一括	1, 832, 000	57, 511	0
1	3, 640, 000				
2	5, 520, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷 |
| | 地 番 | 250番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷250番地3 |
| | 家屋 番号 | 250番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル
2階 38.92平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月18日

盛岡地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 北 條 秋 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷 |
| | 地 番 | 250番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷250番地3 |
| | 家屋 番号 | 250番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル
2階 38.92平方メートル |



令和7年(ケ)第18号
令和7年4月16日受理
令和7年5月19日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所

執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷 |
| | 地 番 | 250番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紫波郡紫波町中島字前郷 250番地3 |
| | 家屋番号 | 250番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル |
| | | 2階 38.92平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土地	物件1													
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路() ☐													
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐													
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(A) ☐ その他の者() 上記の者が本土地上に 下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
建物	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:													
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:	{	構造:	{	床面積:						
{	種類:													
{	構造:													
{	床面積:													
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(A) ☐ その他の者() 上記の者が本建物を 住居 として使用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号	{	保管開始日	平成	年	月	日
{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
{	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件1 土地関係

- 1 本土地は、物件2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の北東側と東側が、それぞれ紫波郡紫波町所有の公衆用道路（250番4、250番12）に接面している。現況、本土地の北東側が幅員約6.0メートルの舗装町道古館ニュータウン63号線に、東側が幅員約6.0メートルの舗装町道古館ニュータウン64号線にそれぞれ接面している。
- 3 本土地の南西側に工作物（物置）が存在する。

■物件2 建物関係

- 1 Aの陳述及び建物内の状況から、Aが住居として、本建物を使用し占有しているものと認められる。
- 2 室内で犬を1匹飼育している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (物件 1、2 所有者)	私は、物件 1 土地、物件 2 建物の所有者です。私が住居として使用しています。 物件内で犬を飼育しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

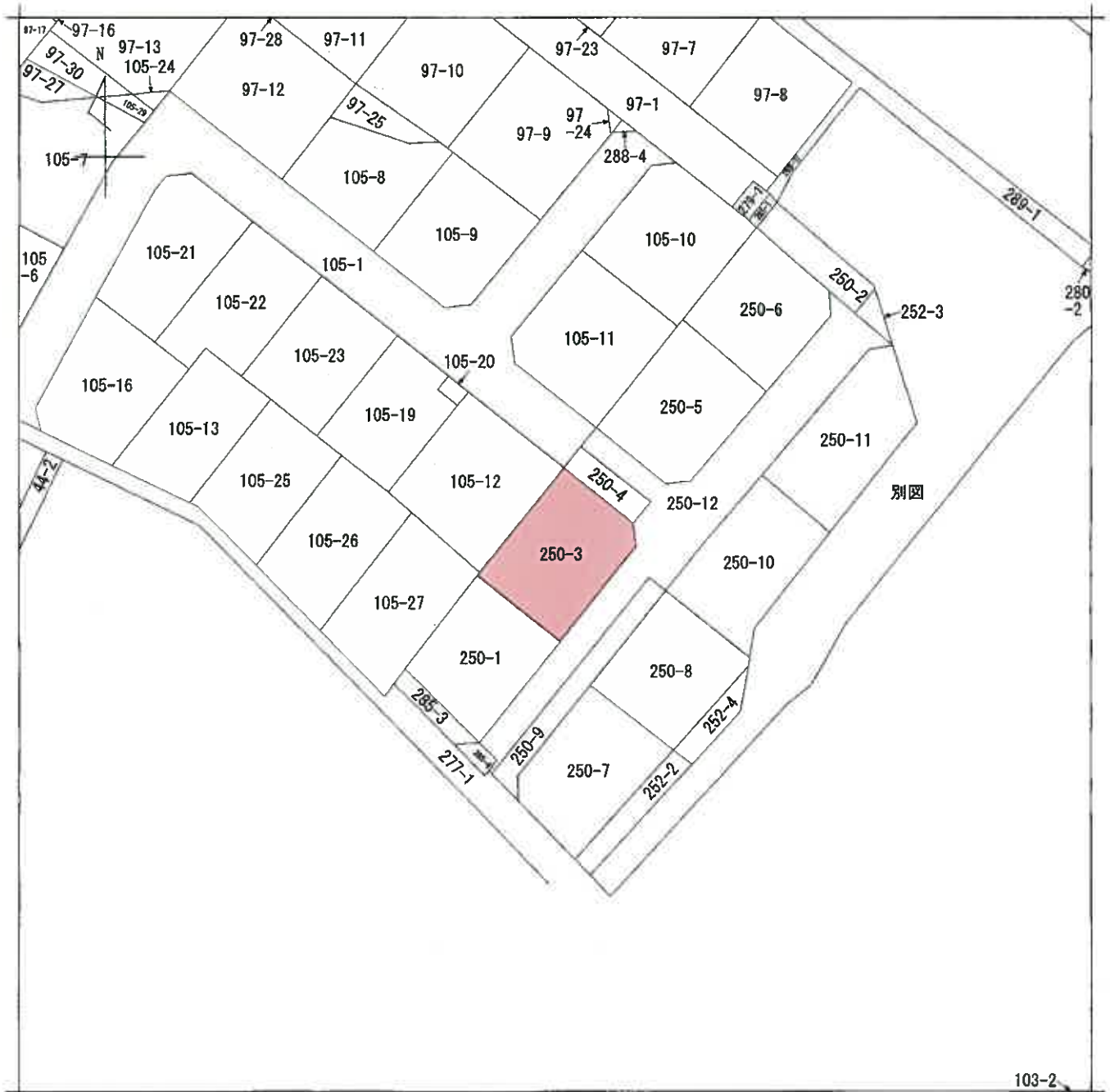
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月16日(水)	執行官室	課税関連資料申請 (郵送)
令和7年4月16日(水)	執行官室	登記関連資料申請 (郵送)
令和7年4月16日(水)	執行官室	町道調査 (FAX)
令和7年5月1日 (木)	執行官室	期日通知 (郵送)
令和7年5月12日 (月) 13:00~13:45	物件所在地	A立会の上、物件に立入調査 評価人同行

(特記事項)
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。
☐ 令和 年 月 日
威力の行使の可能性があった為、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

A3判をA4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 中島字前郷

請 部 分	所 在	紫波郡紫波町中島字前郷				地 番	250番3				
出 縮	力 尺	1/500	精 度 分		座 標 系 又 番 号 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和46年5月12日				備 付 年 月 日 (原図)	昭和46年11月10日			補 事 記 項		

A3判をA4判に縮小

各 階 平 面 図 建 物 図 面

250番3

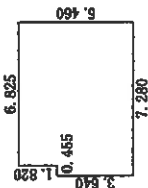
家屋番号

柴波郡紫波町中島字前郷250番地3

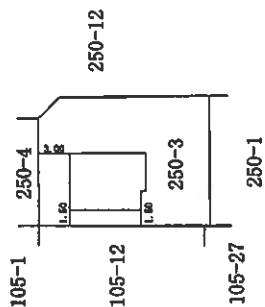
建物の所在



1階、2階
(各階同図)



求 積 表			
7.280 × 3.640	=26.499200		
6.825 × 1.820	=12.421500		
合 計	38.920700		
床面積	38.92 m ²		



報告書No. 1302180

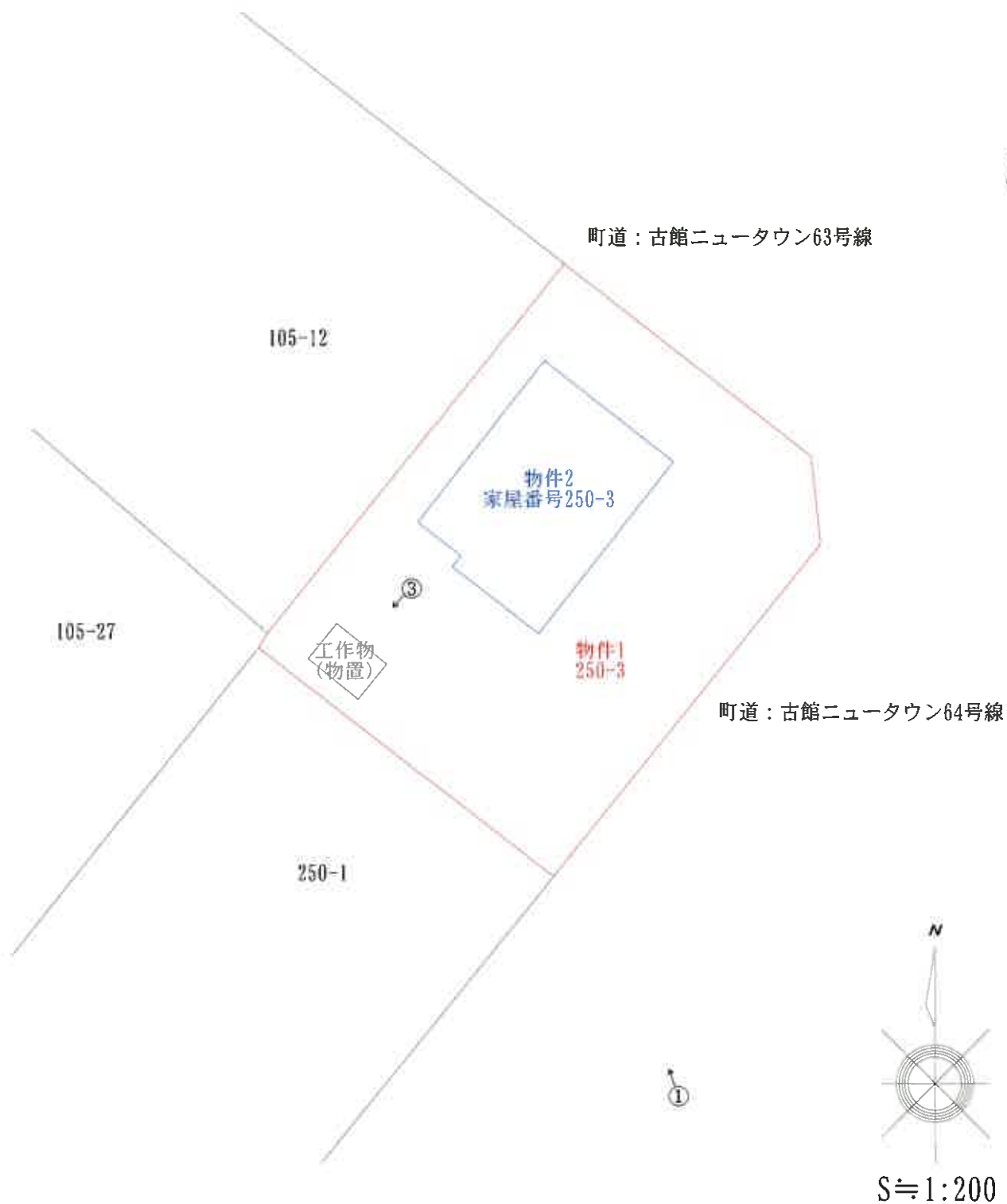
作製者

縮尺 1/250

申請人

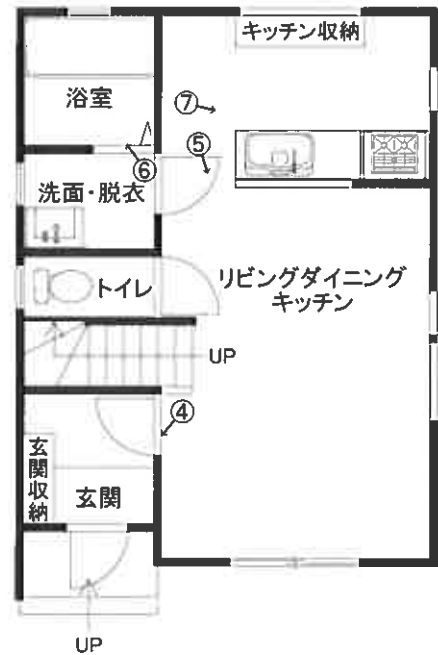
縮尺 1/500

令和7年（ケ）第18号 土地建物位置関係図

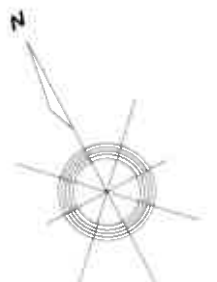
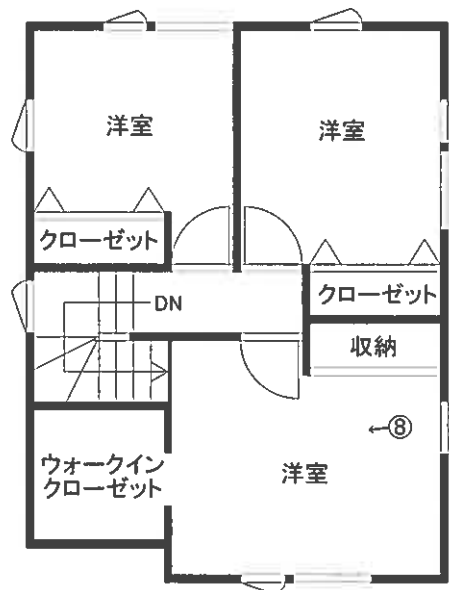


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

1階



2階



S≒1:100

←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
(9 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



令和7年（ケ）第 18 号
令和7年5月12日 現地調査
令和7年5月23日 評価

盛岡地方裁判所第2民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐々木 健一

第1 評価額

一 括 価 格	
物件1 ～2	金 9,160,000 円
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,640,000 円
物件2 (建物)	金 5,520,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	紫波郡紫波町中島字前郷 250番3 宅地 200.01㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	紫波郡紫波町中島字前郷250番地3 250番3 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 38.92㎡ 2階 38.92㎡	同左
番号	特 記 事 項		
1	土地内の南西に工作物（物置）が存在する。（土地建物位置関係図のとおり）		

第4 目的物件の位置・環境等

1 目的土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR東北本線「古館」駅の東方・約750mに所在する。 「十日市」バス停から 紫波町役場 紫波町立古館小学校 イオンスーパーセンター紫波古館店 北西方へ 約900m 約3.8km 約1.1km 約700m （いずれも道路距離）	
付近の状況	目的物件が存するのは、中規模程度の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火地域 その他の規制	都市計画区域・非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域 40% 80% - 外壁後退距離1.0m 高さの制限10m
画地条件	地積 間口 奥行 形状 接道状況 その他	200.01㎡ 南東側約16m 約12.5m ほぼ長方形 角地 地勢はほぼ平坦
接面道路の状況	南 東 側：幅員約6mの舗装済市道（古館ニュータウン64号線）にほぼ等高接面 北 東 側：幅員約6mの舗装済市道（古館ニュータウン63号線）にほぼ等高接面 いずれも建築基準法第42条第1項第1号道路	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道：あり ガ ス 配 管：なし 下 水 道：あり （注）「あり」とは当該供給処理施設が目的土地の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは目的土地の敷地内に引込まれていないことをいう。	
特記事項	土地内の南西に工作物（物置）が存在する。 紫波町防災マップによると浸水深が0.5～3m未満の区域 （指定の前提となる降雨：北上川流域の2日間の総雨量264mm） 周知の埋蔵文化財包蔵地（中田Ⅰ遺跡）に該当する。 土壌汚染の可能性について、登記記録の履歴及び現地調査の結果、特に疑義が生じるような土地利用は確認されず、土壌に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。ただし、土壌汚染の有無は指定調査機関などの専門家による調査でなければ確定できない。	

2 目的建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成25年8月17日新築 経 過 年 数：約12年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：18年
仕様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フリーリング等 設 備：電気、給排水衛生等 そ の 他：電気温水器、蓄熱暖房器、IH調理器 (注)建物に附属する各種設備について、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。
床面積（現況）	「第3 目的物件」に記載のとおり
現況用途等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：別紙「建物間取図」のとおり
品等	普通
保守管理の状態	劣る（詳細は下記「特記事項」に記載）
建物の利用状況	建物所有者が住居として使用し占有している。
特記事項	保守管理の状態としては以下のとおり。 ・外壁に排気汚れ等による黒ずみが見られる。 ・内壁や建具に損傷（穴）が複数見られる。 ・内壁に汚れや変色が見られる箇所がある。 ・浴室ドアが腐食、損傷している。 ・現地調査時において、室内で犬を1匹飼育している。 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ÷オ
1	39,500円/㎡	1.025	200.01㎡	1.000	8,100,000円

ア 標準画地価格：（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 紫波(県)-3

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $40,000\text{円}/\text{㎡} \times 101.8/100 \times 100/103.0 \times 100/100.0 \div 39,500\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正： +3.0%（相乗積）

方位 +3%

◇ 地 域 格 差： ±0.0%（相乗積）

街路条件 ±0%

交通接近条件 ±0%（駅接近性▲2、日常生活の利便性+2）

環境条件 ±0%

行政的条件 ±0%

その他の条件 ±0%

イ 個 別 格 差： +2.5%（相乗積）

方位 +2.5%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態を考慮し、減価はなしと査定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号／区分	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ÷エ
2 主である建物	180,000円/㎡	77.84㎡	0.512	7,170,000円

イ 現 況 延 床 面 積：登記数量

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して査定した。

現価率 = $\{(1-\text{残価率}) \times \text{経済的残存耐用年数} + (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数}) \times \text{残価率}\} \times (1-\text{観察減価率})$

	経過年数	経済的残存耐用年数	残価率	観察減価率(※)	現価率
2 主である建物	約12年	18年	10%	20%	0.512

(※)観察減価率は建物の保守管理の状況等を勘案して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用率等価格を控除し、建物については土地利用率等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用率等価格

物件 番号	建付地価格 ア(1①オ)	土地利用率等割合 イ (対応建物)	土地利用率等価格 ア×イ÷ウ
1	8,100,000円	0.25 法定地上権 (物件2)	2,030,000円

イ 土地利用率等割合： 物件2建物に対応する土地利用率を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア(1①オ/1②エ)	土地利用率等価格 の控除及び加算 イ(2①ウ)	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,100,000円	▲2,030,000円		1.00	0.60	3,640,000円
2	7,170,000円	+ 2,030,000円	1.00	1.00	0.60	5,520,000円
一括価格(合計)						9,160,000円

ウ 占有減価修正： 修正の必要はなし。

エ 市場性修正： 修正の必要はなしと査定した。

オ 競売市場修正： 「第2 評価の条件」に記載した不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（紫波(県)-3）

所 在 ： 紫波郡紫波町高水寺字中田56番39

価 格 ： 40,000円/㎡

位 置 ： JR東北本線「古舘」駅の南東方900m（道路距離）

価 格 時 点 ： 令和6年7月1日

地 積 ： 174㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路 ： 南 6m町道

用 途 指 定 等 ： 都市計画区域・非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）

地 域 の 概 要 ： 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写し

地積測量図写し

建物図面・各階平面図写し

土地建物位置関係図

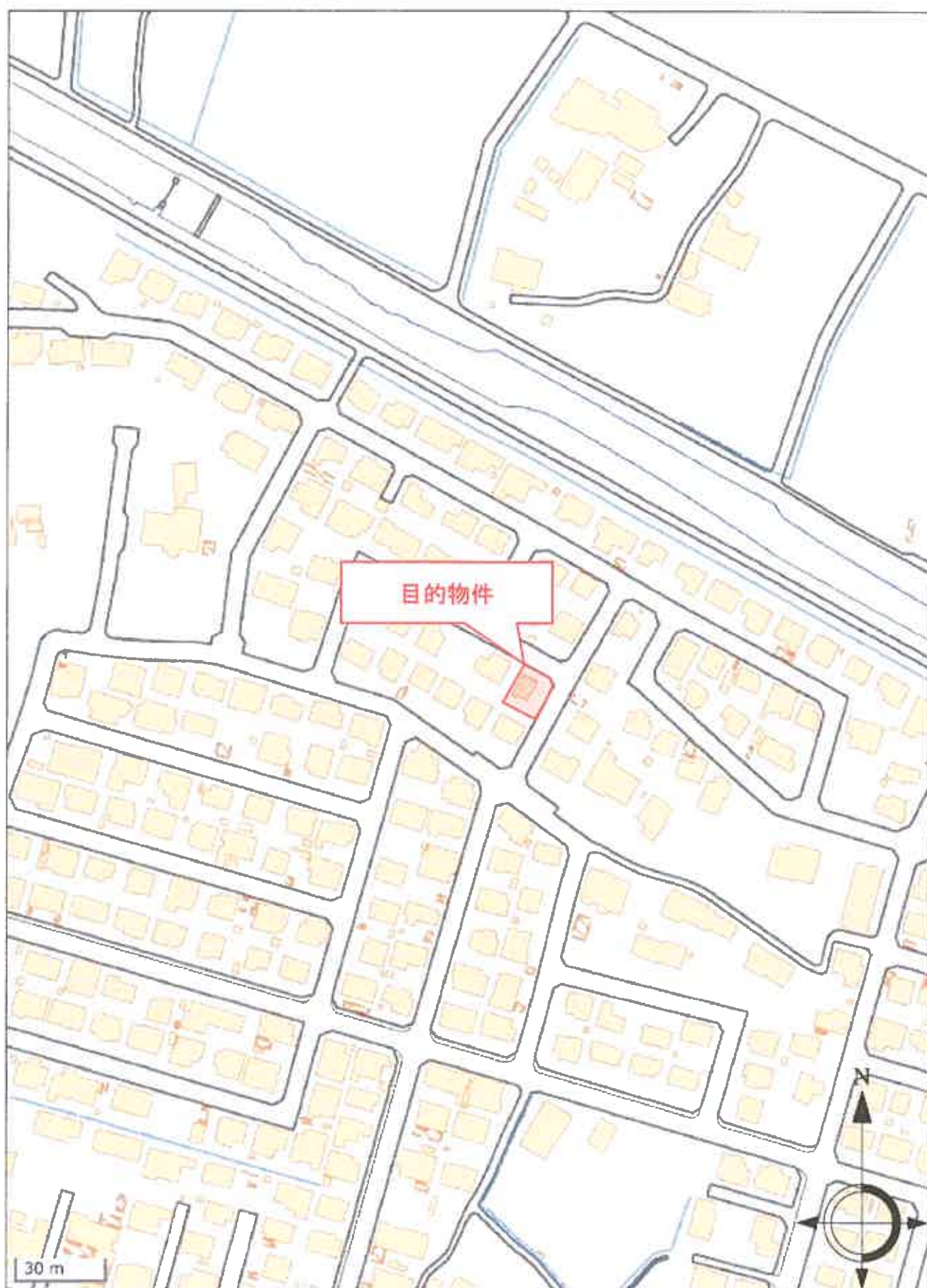
建物間取図

位置図

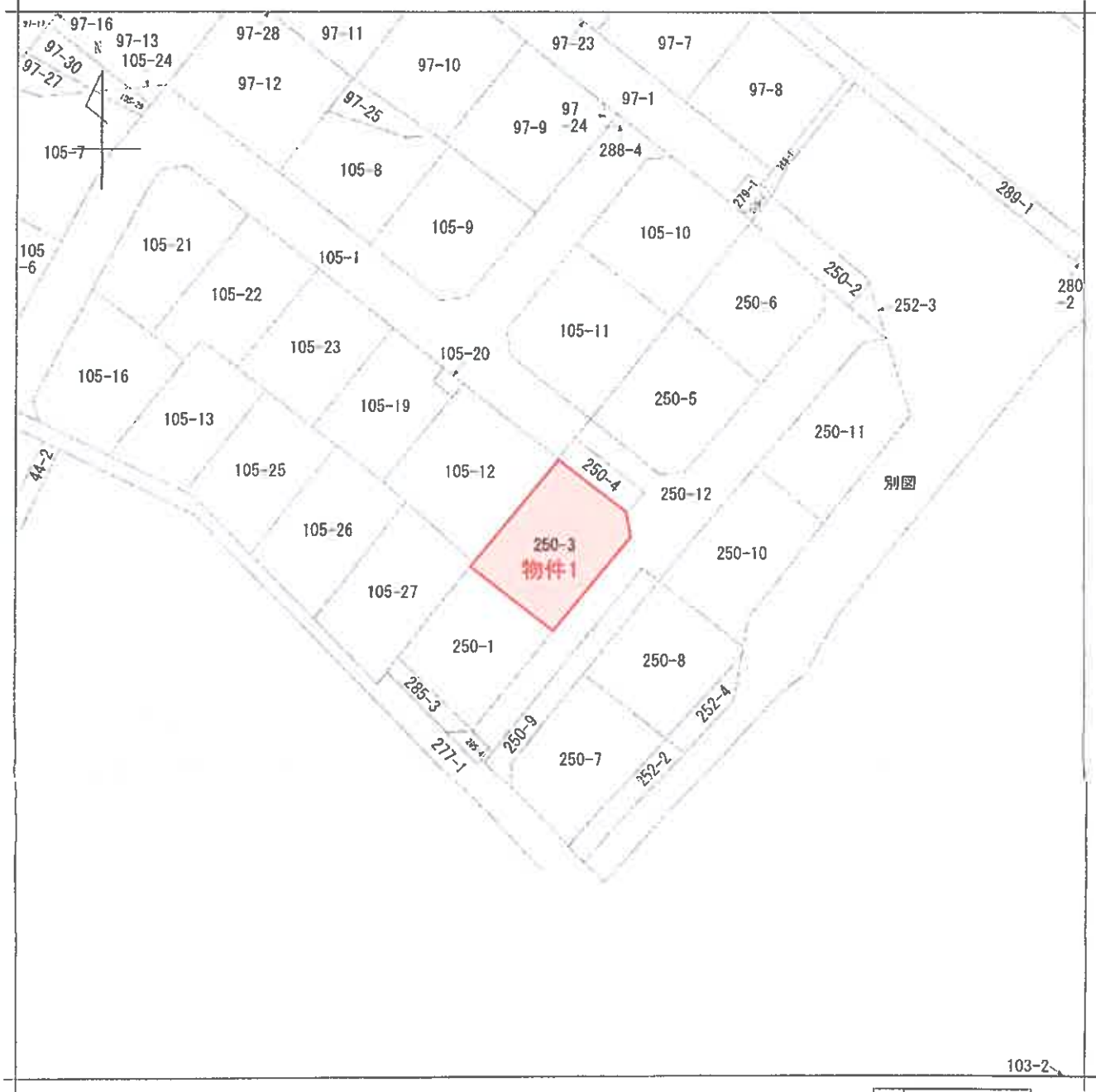


地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

位置図



地理院地図(電子国土Web)を加工して作成



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 中島字前郷

請求部分	所在	紫波郡紫波町中島字前郷				地番	250番3			
出力	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和46年5月12日			補付年月日(原図)	昭和46年11月10日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月7日
盛岡地方法務局

請求番号：25-1
(1/1)

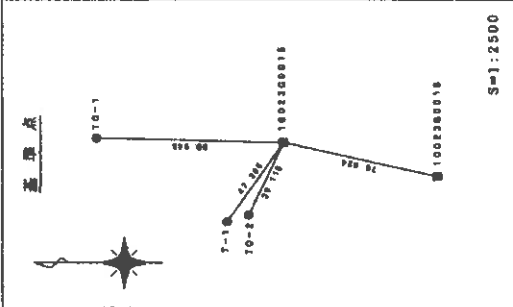
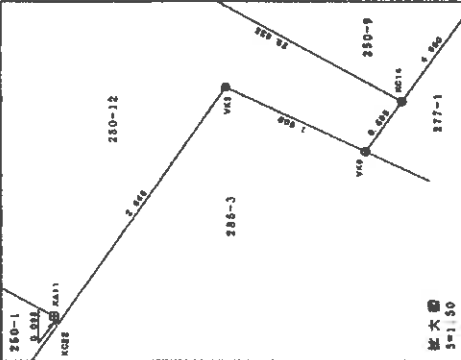
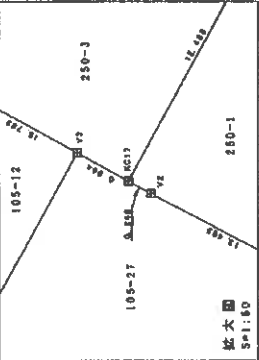
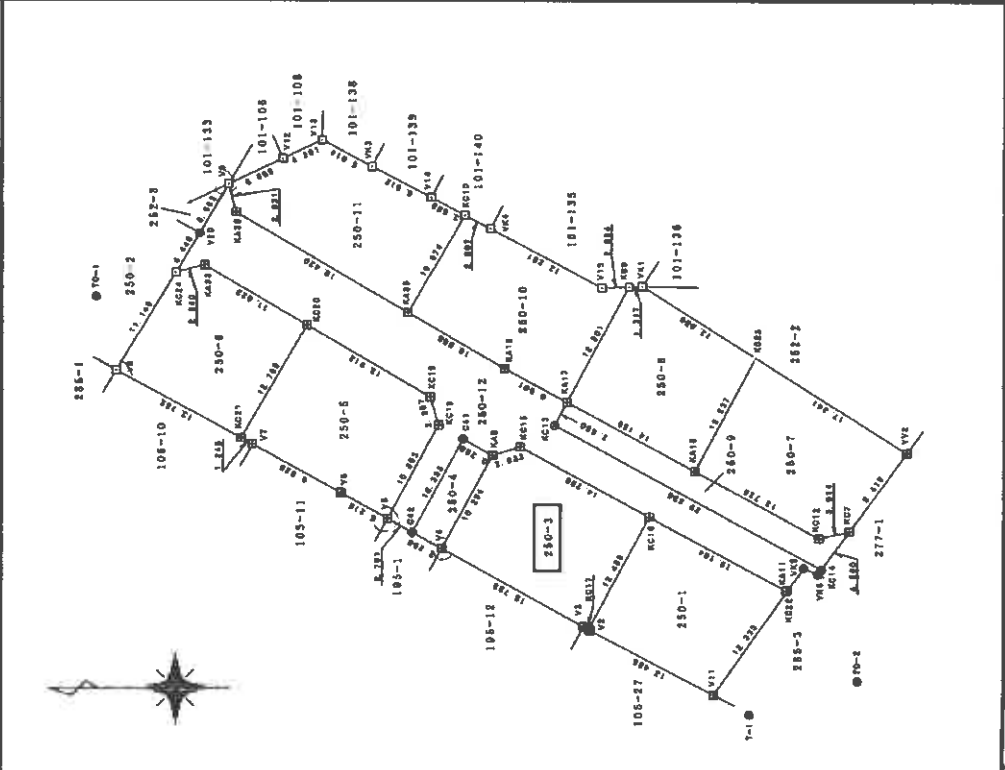
登記官

(A4に縮小)

登記年月日：平成22年10月19日

地積測量図

地番	250-1 250-3-250-12
土地の所在	千葉県千葉市中央区



座標一覧表 (境界測点)			
点名	X座標	Y座標	試電
100230016	-46609.894	28222.785	測点
100230016	-46604.700	28208.186	測点
7-1	-46582.278	28184.210	境界点
70-1	-46518.784	28225.081	境界点
70-2	-46582.756	28187.459	境界点

測量年月日	平成22年 9月 17日
平面図作成者	〇〇〇
境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	田
合成樹脂杭	
アルミプレート	口
全周長	〇

作成者	申請人	縮尺	1/500
-----	-----	----	-------

12

縣前中島町渡森郡渡森
土地の所在

和記

土地の所在

廣東省立第一中學

	280-1			280-2		
	n	m	$\frac{m}{n} \pm \frac{1}{n^2}$	n	m	$\frac{m}{n} \pm \frac{1}{n^2}$
K-8	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-9	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-10	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-11	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-12	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-13	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-14	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-15	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-16	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-17	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-18	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-19	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-20	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-21	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-22	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-23	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-24	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-25	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-26	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-27	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-28	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-29	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-30	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-31	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-32	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-33	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-34	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-35	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-36	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-37	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-38	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-39	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-40	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-41	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-42	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-43	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-44	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-45	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-46	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-47	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-48	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-49	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-50	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-51	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-52	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-53	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-54	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-55	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-56	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-57	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-58	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-59	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-60	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-61	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-62	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-63	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-64	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-65	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-66	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-67	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-68	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-69	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-70	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-71	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-72	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-73	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-74	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-75	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-76	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-77	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-78	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-79	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-80	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-81	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-82	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-83	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-84	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-85	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-86	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-87	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-88	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-89	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-90	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-91	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-92	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-93	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-94	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-95	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-96	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-97	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-98	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-99	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-100	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-101	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-102	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-103	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-104	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-105	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-106	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-107	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-108	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-109	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-110	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-111	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-112	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-113	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-114	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-115	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-116	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-117	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-118	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-119	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-120	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-121	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-122	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-123	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-124	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-125	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-126	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-127	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-128	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-129	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-130	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-131	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-132	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-133	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-134	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-135	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-136	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-137	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-138	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-139	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-140	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-141	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-142	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-143	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-144	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-145	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-146	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-147	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-148	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-149	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-150	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-151	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-152	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-153	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-154	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-155	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-156	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-157	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-158	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-159	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-160	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-161	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-162	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-163	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-164	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-165	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-166	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-167	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-168	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-169	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-170	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-171	8033	170	23180.137	8033	170	23180.137
K-172	8033	170	23180.137	8033	170	231

	χ^2	n	$\chi^2/(n-1)$	$\chi^2/n-1$	c
K37	469.95	281.92	1.67	160.712	15.408
K39	480.32	171	2.81	180.89	14.809
K40	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K41	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K42	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K43	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K44	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K45	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K46	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K47	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K48	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K49	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K50	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K51	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K52	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K53	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K54	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K55	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K56	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K57	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K58	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K59	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K60	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K61	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K62	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K63	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K64	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K65	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K66	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K67	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K68	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K69	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K70	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K71	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K72	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K73	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K74	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K75	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K76	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K77	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K78	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K79	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K80	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K81	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K82	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K83	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K84	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K85	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K86	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K87	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K88	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K89	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K90	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K91	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K92	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K93	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K94	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K95	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K96	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K97	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K98	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K99	480.89	124	3.87	180.96	12.893
K100	480.89	124	3.87	180.96	12.893

[illegible][illegible][illegible]

2017年10月1日現在	2017年10月1日現在
2017年10月1日現在	2017年10月1日現在

合成树脂抗	
-------	--

作者

申請人

縮尺

登記年月日：平成25年8月20日

これは図面に記録されている内容を証明した写画である。
令和7年3月7日 盛岡地方建務局 登記官

各 階 平 面 図

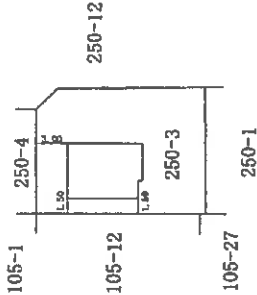
家屋番号	250番3	建 物 図 面
建物の所在	柴波郡紫波町中島字前郷250番地3	



1階、2階
(本館図型)



求 積 表		
7.280 × 3.640	=26.499200	
6.825 × 1.820	=12.421500	
合 計	38.920700	
床面積	38.92 m ²	



作 製 者

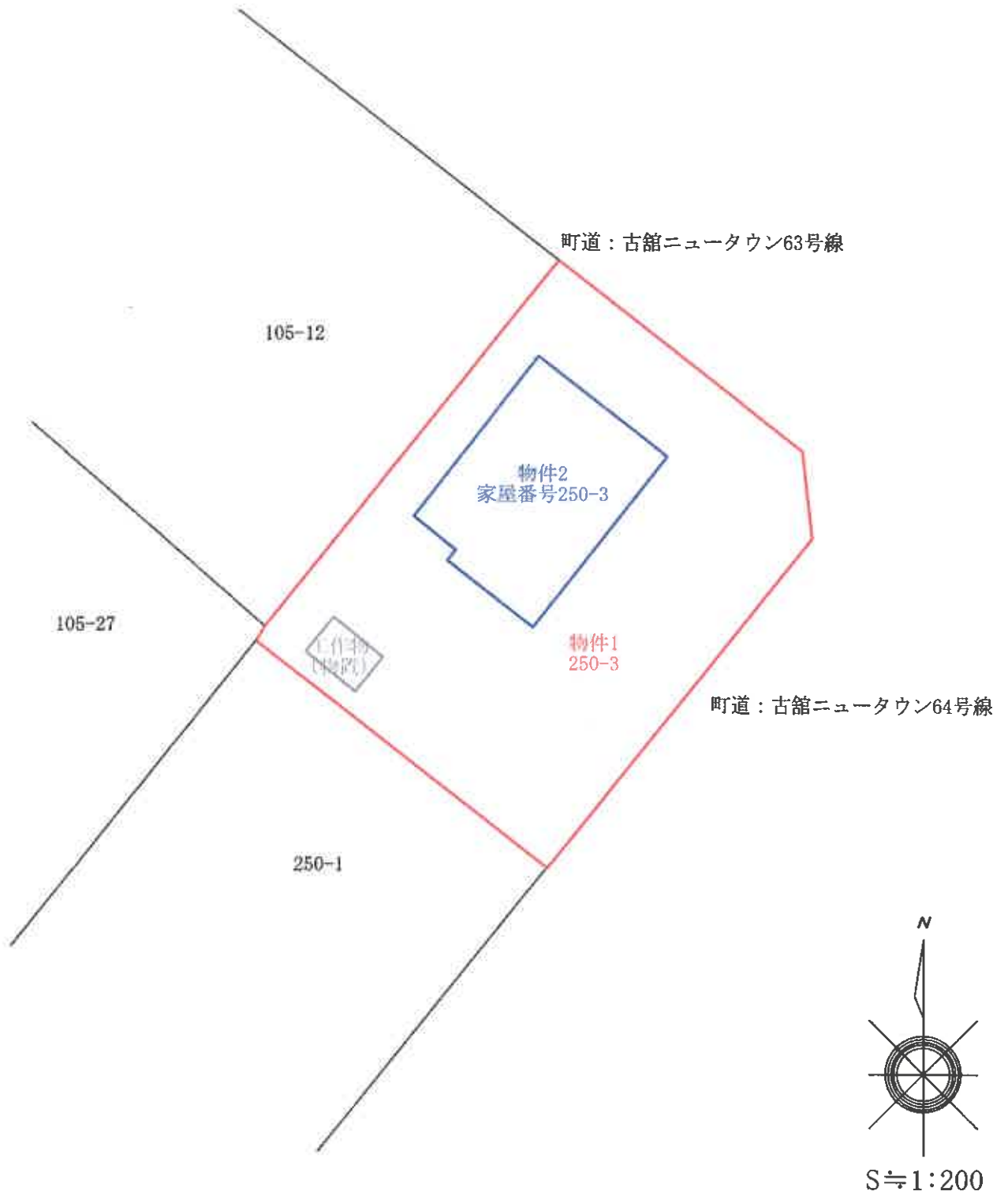
報告書No. 1302180

縮尺	1/250
----	-------

申 請 人

縮尺	1/500
----	-------

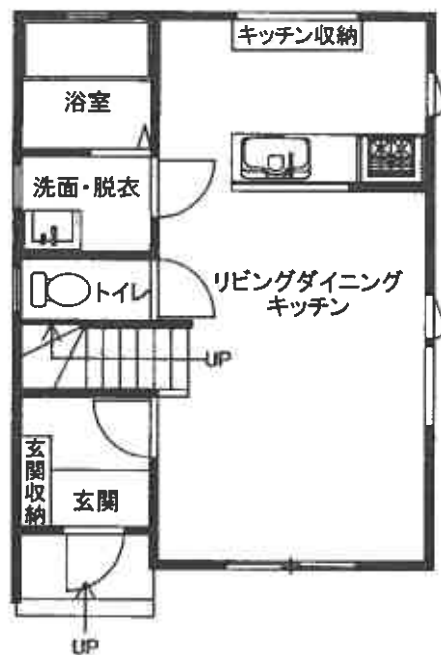
土地建物位置関係図



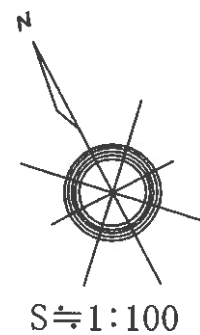
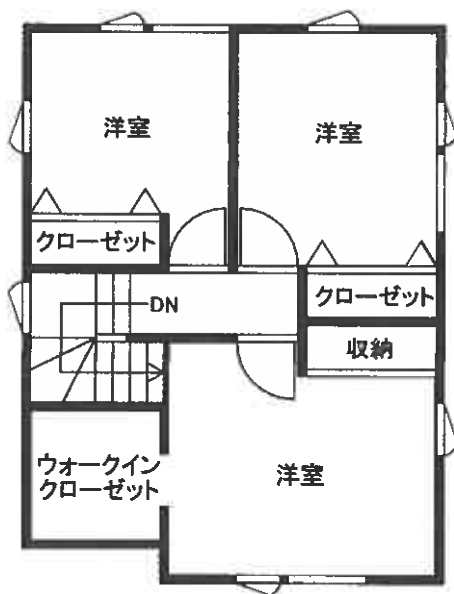
※土地建物の位置、範囲及び形状等は概略についての便宜的な表示である。

建物間取図

1階



2階



※概略を記載したものであり、建具・設備の配置、仕様及び規格は便宜的な表示である。